

登校判断基準について

(気象警報発令時・交通機関不通時)

警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）のいずれかが発令された場合や**公共交通機関が不通**の場合は、行動基準を確認して登校を判断してください。教職員は、原則出勤しています。

□平常授業日の行動基準

23区西部・多摩北部に居住	23区西部・多摩北部の気象情報を確認します。
23区西部・多摩北部以外の地域に居住	23区西部・多摩北部・ 居住地 全ての気象情報確認します。 ※下表太線枠内



6:00 の時点で	警報解除	→ 通常登校してください。
	警報継続中	→ 臨時休校とします。自宅学習をしてください。 登校禁止です。
	警報がどこに出ているかを確認します 23区・多摩北部→ 臨時休校とします。自宅学習をしてください。登校禁止となります。 居住地のみ → 学校への連絡をお願いします。 終日自宅待機とします。	

※休校の場合は、校長が情報を確認し、校務システム（BLEND）・セコム安否確認サービス・本校ホームページにて通知いたします。

※警報の有無にかかわらず被害が発生した（含 発生のおそれがある）場合は、**保護者の判断**で対処をお願いします。（ゲリラ豪雨などにより昨今の気象状況は地域によってかなり違いがあるため）自宅待機の判断をされた場合は学校にご連絡をお願いします。欠席・遅刻扱いにはしません。

□行事日の行動基準

平常授業日と同じです。

※前日に予報などで判断が可能な場合は、生徒を通じて対応方法を連絡します。
（検定試験については主催団体の判断決定によります。）

□交通機関不通の行動基準

通学路線が運転見合わせなど不通となる場合は、**気象警報発令の基準**に合わせて登校の判断をお願いします。

西武新宿線が不通の場合は、登校できない生徒が多数生じ、迂回経路による登校も困難となります。また、西武新宿線が運行を再開しても、その他の経路で登校に困難が生じた場合は保護者の判断でご対応ください。また、大雪などの場合はバスの運行がストップすることがあります。

地域によって天候状況が違ったり、交通状況が違います。危険回避のための自宅待機の場合は学校にご連絡をお願いします。その場合、遅刻や欠席の扱いにはしません。

＊人身事故や車両トラブルによる運転見合わせによる遅延は、安全確保のうえ原則登校となります。大幅な遅れの場合は、学校への連絡をお願いいたします。

